



木曽川源流の里 木祖村

広報

きそ



2025

5

No.390

令和7年  
5月22日



## すぐすぐ俱楽部の農業体験が行われました

すぐすぐ俱楽部の農業体験が4月26日（土）に花の木畑で行われました。

地域おこし協力隊の丸山夏実さんから野菜や植え方について説明を受け、木祖村公民館の皆さんの協力のもとジャガイモやサツマイモなどの植え付けを行いました。子ども達は普段の生活ではなかなか体験することができない作業に夢中になって取り組んでいました。夏にはジャガイモ収穫体験を予定しており、子ども達は収穫を楽しみにしていました。

## 今月の主な内容

・村長コラム	2P	・伊藤一生の恋愛コラム	22P
・令和7年度 自治会長の皆さんです		・木祖村地域おこし協力隊活動日誌	23P
駐在紹介	3P	・観光協会だより	24P
・木祖村健康福祉計画を策定しました	4～9P	・民生児童委員の活動について	25P
・令和7年度 木祖村消防団任命式	10P	・第12回特別弔慰金の支給のおしらせ	26P
・木祖村の補助制度	11～17P	・自衛官等募集案内	27P
・公民館だより	18～19P	・保育園＆子育て支援センターだより	28P
・木祖村郷土館からのお知らせ	20P	・放課後児童クラブ日記	29P
・源流のもりクラブニュース	21P	・お知らせ	30～31P

# 村長コラム

## スキー場の健闘に想う



今から1年前の昨年5月、私は、やぶはら高原スキー場の存続という重大な決断をし、住民の皆さんに存続宣言を出させていただきました。

あれから1年、やぶはら高原スキー場の関係者が一丸となった今シーズンの健闘に心から敬意を表するとともに、私自身大変安堵しているところです。

昨年、宣言を出してから、内心、「今年は雪が降るだろうか。好調だった去年に続いてお客様さんが来てくれるだろうか。」と心配していましたが、12月からコンスタントな降雪に恵まれ、来場者数、索道事業の売り上げともに前シーズンを上回る好成績をあげていただきました。

スキー場に大規模な投資をすると宣言したわけですが、その途端に雪が降らず、大きく成績を落とすようなことになれば、スキー場の将来に暗雲が立ち込めてしまいかねないことから、スキー場の将来を占うという観点からも重要なシーズンであったかと思います。

地球温暖化が叫ばれている中、普通は降雪量が少なくなると思われがちですが、最新の研究によると、温暖化の影響で偏西風の動きが変わり、寒気を含んだ低気圧が日本付近を覆いやすくなったことに加え、海水温の上昇で水蒸気が出来やすくなつたことで、降雪の総量は減るもの、今年北陸や東北地方を襲つたような「ドカ雪」はむしろ増えることが予想されるそうです。

これは、スキー場にとっては朗報ですし、「雪さえあればお客様は呼べる」という信念のもと、令和7年度には国設第一ゲレンデに人工降雪機を導入しますので、これらが相まって、早期の全ゲレンデオープンと安定した降雪により、スキー場がますます発展することが期待されます。

人工降雪機の一部にクラウドファンディングも募集しますので、村民の皆様にも、応援していただくことを心からお願い申し上げます。

皆一丸となってスキー場を盛り上げていきましょう！

木祖村長 奥原秀一

# 令和 7 年度 自治会長の皆さんです

木祖村連合自治会通常総会において令和7年度自治会長に21人の方が就任しました。自治会長の皆さんには地域の代表として行政との重要なパイプ役を務めていただきます。皆さんの温かいご理解とご支援をお願いいたします。

行政区	自治会長名	行政区	自治会長名
1区	松原 義彦	10区の1	平井 明人
2区	篠原 長平	10区の2	奥原 弘
3区	原 稔	11区	岩原 茂男
4区	唐澤 清七	12区	大岩 春仁
5区の1	島口 範孝	13区	宮島 晃一
5区の2	石崎 利和	14区	青木 一孝
6区	田中 寛幸	15区	柳澤 修
7区	伊藤 芳孝	16区	五月日 雅彦
8区	小林 國利	17区	西野 正幸
9区	奥原 重明	18区	笹川 隆広
		19区	笹川 松幸

木祖村連合自治会長	唐澤	清七
薮原連合自治会長	岩原	茂男
小木曾連合自治会長	大岩	春仁
菅連合自治会長	篠原	長平
会計	青木	一孝
監事	島口	範孝

## 令和7年度 木祖村連合自治会長としての挨拶

各自治会では地域の状況に応じた自治会活動を開催しており、地域の伝統や文化を継承しながら地域づくりに取り組むことが望まれています。歴代自治会長さん方が築きあげてこられた活動を継承しながら各地区自治会長、行政、各関係団体の皆さまのお力添えいただきながら進めていかなくてはならないと思います。そして行政とともに常に連携をはかり様々な課題に取組んでいきたいと思っています。

各地区的自治会運営も人口減少など厳しい状況にありますが、各自治会運営及び木祖村連合自治会に対し皆さまのご協力をお願いし、木祖村連合自治会長としての挨拶とさせていただきます。

自治会は行政と住民のパイプ役として、村や各種団体から発信される様々な情報を迅速かつ効率的に地域住民に伝達する役割を担っています。また、住民の皆さんとの声や要望を取りまとめ、行政とも協力しながら安心して暮らせるような環境づくりに取り組んでまいります。

清七と申します。  
皆様方のご協力を賜り一年間大役を務めさせていただきますのでどうぞよろしくお願い致します。



## 木祖村連合自治会長

## 駐在紹介



**名 前**：原田 享（はらだ すすむ）  
**家族構成**：妻・子ども2人・犬  
**出 身**：飯綱町（旧 牟礼村）  
**年 齢**：56歳  
**好きな食べ物**：みかん・すいか・お寿司  
**趣 味**：音楽観賞・スキー  
**前 任 地**：諏訪警察署  
**なぜ警察官になったのか**：保育園の頃、  
人気の職業で皆が将来なりたい人で書い  
ていて、自分も真似をして書きました。

実際になつた人は自分一人でした。(筈)

**木祖村でやりたいこと：**スキーが大好きなので、ぜひやぶはら高原スキー場でうまくなりたいです。

**抱負**：木祖村の人が笑顔になれるそんな仕事がしたいです。

**村民の方へ**：自分は不器用ですが何事も一生懸命にやりたいと思います。ご協力、よろしくお願ひします。

## 健康福祉計画の策定のご報告とお礼

村では住民の皆様の意向調査を実施したり、策定委員の皆様に議論を重ねていただく中で、第3次健康福祉計画を策定し、4/24の自治会文書で概要版を配布させていただきました。皆様、あらためてありがとうございました。

以下、概要版になります。

# 健康福祉計画 概要版

## 木祖村ってどんな村？ 村の課題ってなんなの？

木祖村の冬は、  
しみるわね～



### 新型コロナウイルス感染症拡大の影響

コロナ禍を経て、人が集まる場所が少くなり地域のつながりが希薄化



### 少子化の影響

- ・出生数が減少し、子どもの数、学生数、世帯数が減少、核家族化、つながりが希薄となり、孤立化
- ・子育てが多忙になり、孤独になりやすい状況
- ・子どもだけで安心して集まったり遊べる場所が近くになかったり学びの場がないことや図書館が立地的に使いにくいという意見もある。



### 子ども子育ての面から

- ・育休を取得しやすい・育休を取得したと回答した方の割合が増加しており、共働きで子育てをしている世帯が増え、子どもを1歳から保育園に預ける家庭が多くなっている。一方、父親の育休取得は充分とはいえない現状
- ・子育てをしている中で有休が取得しづらい、仕事の休みが取れても給料面での保障がされないといった心配から休みにくいといった声もある。
- ・父親に対する育児サポートが少なく、父親が育児について学べる環境がないことも課題



### 高齢化、過疎化の影響

- ・独居高齢者や高齢者のみ世帯が増加。介護が必要になった際の居場所や経済的不安、自身の体の変化、運転が困難になった場合の交通手段の不安など様々な不安を重ね持つ高齢者が増加
- ・自分でできることは可能な限り、自分でがんばりたいという強い自立心がある方もいる。
- ・健康福祉サービスの担い手も高齢化



### 高齢者の福祉の面から

- ・高齢者の不安としては、「介護が必要になった時の生活」「運転できなくなった際の交通手段」が多い結果。また、介護が必要になった時の不安は、「入所できる施設があるか」が最も多く、次いで「経済的な不安」「体調がどのように変化していくか」「買い物などの外出がしづらくなること」への不安が多い結果であった。
- ・住みやすい村になるために必要と考えられることとしては、「人とのつながり」「近くで買い物ができる環境」「家での生活を支えるサービス」「安全な道路や交通手段」を考えている割合が高い結果であった。

## 健康の面から

- ・食生活に気をつけている方、運動習慣のある方が少ない。
- ・塩分摂取量が多い。
- ・生活習慣病のリスクを高める飲酒をされる男性が多い。
- ・男性の喫煙率が高い。
- ・現在の健康状態がよい方は、10代が56.1%で一番高く20代で半分以下に減少しその後年代があがるにつれて、徐々に減少
- ・全体的に睡眠時間が少ないことや睡眠によって休養がとれている方が60歳以上において低い。
- ・自殺したいと考えたことがある方が徐々に増えている。
- ・自家用車での生活が主であること、冬期間は道が滑りやすいことや生活道路に野生動物が出現することで安心してウォーキングができないことなどによって歩数や運動量が減っている。
- ・適正量を超えた飲食物の摂取や食事内容の偏り等もあり高血糖の方が増加
- ・結果として、高血圧の方が多く、脳血管疾患の死亡率や介護保険の2号認定率が木曽圏域や県と比較して高くその原因疾患は脳血管疾患やがんが多い。
- ・健康への関心が高く、食生活や運動に気をつけている方もおり、健康意識に差がある。



## 障がい者の福祉の面から

- ・障がいのある人もない人も、悩みがあってもどこに相談したらいいのか、出かけたいけどバスが利用しづらい、道路や公共施設に段差があって移動しづらい、障がい者の働く場や福祉サービスが必要など、障がいのある人は環境面で不自由を感じていると思う人が多い。
- ・障がいのある人が生活しやすい村になるには「障がい者に対する理解や差別のない地域づくり」という意見が多くあった。しかし、本村は障がいに携わる事業所が少なく、障がいのある人と接する機会が少ないとから、福祉教育（学校）の中だけの理解に過ぎないのが現状であり、学生世代以外の障がいへの理解が乏しいのではないかという声が聞かれた。

## 男女共同参画の面から

- ・10代においては差別を感じる人は減少しているが、学校生活や習い事等では男女差別を感じる人が増加
- ・社会通念やしきたりの中にある差別を改める必要があると考える人の割合が増加



このような課題のある木祖村ですが  
未来はどんな村になりたいですか？

一人ひとりが輝き、  
住んでいて、  
絆や幸せを感じる村。

になれるといいな



このような理想の姿になるため

健康福祉計画の最終ゴールは人々が幸せな生活をおくることです。

そのためには、どうしたらよいのでしょうか？ポイントが4つあります。

①村民のつながり等社会環境の質の向上を図ること。

②さまざまな課題の解決のため、個人の意識、行動、状態の改善・維持を促し、その人のおかれている状況に応じた支援をしていくこと。

③住民、地域団体、民間企業、行政等、健康福祉に限らないあらゆる人や団体が連携していくこと。

④各分野の課題解決のため、実効性のある施策を確実に推進していくこと。

次のページへつづく

# 一人ひとりが輝き、住んでいて、絆や幸せを感じる村。 になるためには具体的には村民や役場はどうしたらよいの？



## 健康づくり

①栄養・食生活：胎児期から生涯を通して、適切な栄養・食生活について意識できるような食環境を推進していきます。



②身体活動・運動：3歳の頃から、生活の中での身体活動の大切さを伝えていく教育や、周囲がそのことを理解し促していくことなど、最新の知見に基づいて、身体活動・運動分野の取組を積極的に行っていきます。

③休養・睡眠：適切な睡眠時間の啓発など、休養・睡眠分野の取組を積極的に行っていきます。

④こころの健康：適度な運動や、バランスのとれた栄養・食生活、心身の疲労の回復と充実した人生を目指す休養といった3つの要素に加え、十分な睡眠をとりストレスと上手につきあっていくことが必要です。地域、学校、職場におけるこころの健康づくりやメンタルヘルス対策をしていきます。また既にこころの健康に問題を抱えている方に対する正しい理解と、地域、学校、職場による、回復・適応に関する支援を充実させていきます。

⑤飲酒：アルコールによる健康へ影響や肝臓をいたわる飲み方などの普及啓発、必要な方には節酒や禁酒支援等の推進をしていきます。



自分のアルコールの適量を知ったり、休肝日をもうけましょう

⑥喫煙：禁煙や分煙などのたばこ対策を着実に実行していきます。



⑦歯・口腔の健康：生まれてから生涯を通して、対象者ごとの歯・口腔機能に関する正しい知識の普及など歯科口腔保健を推進していきます。

⑧生活習慣病予防：20代の頃から、適切な生活習慣を心がけ、生活習慣病の発症及び重症化を予防ができるように支援していきます。

⑨生活機能の維持・向上：一人ひとりのフレイル予防の取組を推進し心身の機能の維持・向上を図っていきます。



⑩子ども、高齢者、女性、⑪母子保健：現在の健康状態はこれまでの自らの生活習慣や社会環境等の影響を受ける可能性があることや、次の世代の健康にも影響を及ぼす可能性があるものであり、生まれる前から高齢期に至るまで人の生涯を経時に捉えた健康づくりの観点を取り入れていきます。



⑫つながりの維持及び向上：地域に根ざした信頼やネットワークといったソーシャルキャピタル（人間関係、絆）の醸成を促していきます。

⑬住民参加の促進：村民、村・関係機関・団体、企業等の幅広い参加と協力により、信州ACEプロジェクト\*の展開を啓発していきます。また地域づくりの強化やボランティアの育成を支援し村民の健康づくりのための環境を整備していきます。

\*信州ACEプロジェクトとは、長野県が展開する健康づくり県民運動の名称。A・C・Eは脳卒中等の生活習慣病予防に効果のあるAction（体を動かす）、Check（健診を受ける）、Eat（健康に食べる）を表し、世界で一番（ACE）の健康長寿を目指したものです。

⑭自然に健康な行動を取ることができるような環境整備：健康寿命の延伸には本人が無理なく自然に健康な行動を取ることができるような環境整備をさらに推進していきます。また個人が属する環境には企業等も含まれ、自治体のみならず企業や民間団体といった多様な主体による健康づくりが広まっており、そうした取組をさらに推進していくことが必要です。また、個人の健康づくりを後押しするには、科学的根拠に基づく健康に関する情報を入手・活用できる基盤の構築に取り組むとともに周知啓発を推進していきます。

⑮正しい知識の普及：健康増進には個人の意識と行動の変容が重要であることから、個人の主体的な取組を支援するため個人に対する十分かつ的確な情報を提供していきます。

## 子ども子育て



### ①仕事と家庭との両立の上で実施するさらなる子育て支援

育児と仕事のバランスが保たれ、気持ちにゆとりを持ちながら子育てに向き合うことができるよう子育て支援の充実を目指します。

### ②世代間交流により

家庭でも安心して子育てできる環境づくり  
年輩者をはじめ、誰とでも気軽に子育てについて相談しあい、アドバイスをいただけるような地域社会での交流機会の促進を目指します。

### ③親と子どもがともに学び

健やかにたくましく成長できる環境の整備  
親と子がともに学べる環境づくりに取り組むとともに、気軽に集まり、遊べる場所の整備に努め健やかにたくましく成長できることを目指します。

### ④多様性を理解し、認め合える村づくり

子どもの成長に応じて、自身を取り巻く多様性を正しく理解し、認め合える環境づくりを目指します。

## 高齢者福祉



### ①一人ひとりが、健康に関心をもち、健康づくり、介護予防に取組むことができる村づくり

一人ひとりが主体的に健康づくりやフレイル（健康と要介護状態の中間の状態）の予防に取組み、健康で過ごせる期間の維持・延伸を目指します。

### ②誰もが、世代を問わず人とつながり、楽しみをもって、社会に参加できる村づくり

高齢者が培ってきた知識や経験を生かし、積極的に社会参加ができる環境づくりを進め、生きがいを持ち多様な活躍ができる場の充実を目指します。

### ③誰もが、絆を感じ、安心して暮らし続けることができる村づくり

独居や病気、認知症、要介護状態等になっても、互いに思いやり支え合うことで絆を感じ、安心して暮らし続けられるよう、生活を支えるサービス提供の維持を目指します。また、誰もが常に交流できる交通網の環境整備、介護予防教室や交流の拠点となる福祉施設の活用方法等の検討を進めています。

## 障がい者福祉



### ①地域で安心して生活するための支援

地域で安心して生活を送るためには、福祉サービスや各種制度の整備と相談支援・情報提供が必要です。これから地域移行、地域定着の方向性が検討される中、地域で生活する上での緊急時の対応、相談支援の強化が必要となり、グループホームなどの地域の生活基盤の整備が重要となります。

### ②自立した生活を送るために、働くための支援・社会参加への支援

「働きたい」と願うことは、自立した生活を送るためにとても大きな役割をもっています。就労希望をされる方はいますが、就職する場が少ないということ、本人の希望や体調により継続が厳しいのが現状です。一人ひとりのニーズに沿った支援をするためには、関係機関とのネットワークづくりが必要です。

### ③障がい特性に応じた支援と専門機関を含めた切れ目のないサービス基盤の充実

保健事業における健診や保健指導、健康相談、訪問指導等の実施により、障がいの早期発見に努め、生活習慣病の予防に向けた健康教室等を開催し、障がいの原因となる疾病の予防と、ライフステージに応じた支援が求められています。また気軽に相談できる相談体制の充実が必要です。

### ④安心して暮らせる地域づくり

近年、大きな自然災害が発生しており、危機管理体制の重要性が認識されています。特に被災直後は、個人や家族だけで対応するには限界があり、地域住民の支え合いが大きな力を発揮しています。緊急時に安全に避難できるよう、日頃から安心して暮らせる地域の体制を整えておく必要があります。

## 男女共同参画



### ①家事・育児・介護など家庭生活の中でお互いを思いやり、協力できる環境の構築

家事・育児・介護について家族の理解と協力を得られる環境を整えるため、情報発信を進めます。また、それらのサービスを受けられるよう様々な機関と連携し、家庭生活の中でお互いを思いやり協力できる環境を整備していきます。

### ②男女がいきいきと参画し、思いやりをもって共働く地域社会・働きやすい職場環境づくり

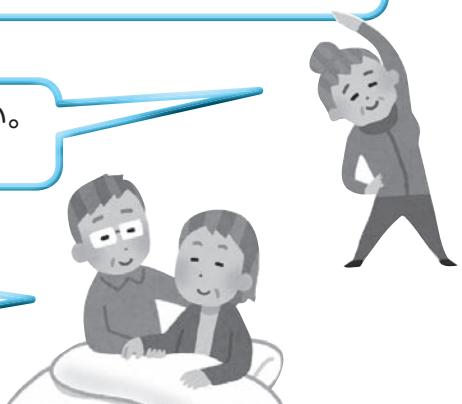
住民一人ひとりが年齢・性別に関係なく、自分らしさとその能力を十分に発揮するため、それぞれが男女共同参画の視点をもち、地域・職場において積極的に意識して取り組めるよう働きかけます。また、職場においても、男女が共に働きやすくなるよう、職場環境の整備を支援していきます。

次のページへつづく

一人ひとりが輝き、住んでいて、絆や幸せを感じる村  
になるために、  
健康福祉計画の策定委員の皆様に、  
自分が取り組むことを宣言していただきましたので、  
広くお伝えさせていただきます。

- ・まずは自分が幸せを感じられるように1日1回は人に「ありがとう」と伝えたい。
- ・計画をじっくり読んで、自分はどうするか考えたい。

- ・健康寿命を延ばせる一員になれるように取り組みたい。
- ・健康寿命を延ばしていきたい。



- ・普段の暮らしを大切にしたい。
- ・祖父母との関わりを自分から作っていく。



- ・子どもが楽しく外で遊べる環境づくりに取り組みたい。
- ・子どもたちがこの村に生まれてよかったですようにしたい。
- ・育児休暇を取得して、子どもに自然と触れ合う体験をさせたい。

- ・後期ではなく高貴な高齢者になりたい。
- ・腰や膝が痛い話はやめて、まっすぐ立って歩きたい。
- ・100歳になっても2本の足で歩けるように運動していきたい。
- ・100歳まで剣道を頑張りたい。
- ・古希を迎えたので、運動や食事などに気をつけて、健康づくりに取り組みたい。

- ・食事、運動、社会参加して、介護のお世話にならないようにしたい。
- ・心と体の健康のために散歩から取り組みたい。
- ・毎日楽しく皆さんで歩きたい。
- ・歩く時、早歩きでがんばりたい。
- ・熊に気をつけて、歩くことを続けます。
- ・朝15分早く起きて、あと1,500歩多く歩きたい。
- ・筋トレをしたい。
- ・筋力アップトレーニングをします
- ・バドミントンを週に1回はやりたい。
- ・毎日歯磨きのあとに10回スクワット
- ・フィットネスなど頑張って健康でいたい。
- ・パラスポーツを広めていきたい。
- ・ストレスを溜めないように、発散できるものを見つけていく。
- ・気持ちに余裕を持って、イライラせず暮らしたい。



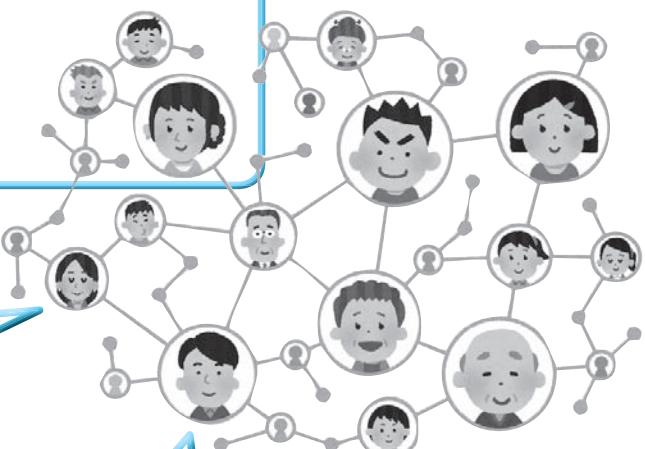


- ・他人を巻き込んで、生活改善したい。
- ・腹八分目を心掛けたい。
- ・野菜を多く使った料理を自分で作る。
- ・人間ドックで塩分について指摘されたので、減塩に取り組みたい。
- ・お腹が出ているので、明日から体重を測るだけダイエットを始める。
- ・食事ログ 内容をつきます



- ・禁煙したいなあー。
- ・お酒をこっそり飲むのを控えたい。
- ・酒八分目を心掛けたい。
- ・休肝日をもうけます。

- ・人の集まる場所を作って、関わりを持っていきたい。
- ・できるだけいろいろなところに参加したい。
- ・村や地域の行事に積極的に参加したい。
- ・地域のことに参加していきたい。
- ・ときわや老人クラブをもりあげていきたい。
- ・高齢者の社会参加を促したい。
- ・会議に女性がより多く出席できるような環境を整えていきたい。
- ・飲み会を増やしたい。



- ・情報発信について考えていきたい。
- ・住民の方にわかりやすい説明を心掛ける。

- ・一住民、社協の職員として、常に自分に何ができるか考えながら頑張っていきたい。
- ・自分にできることを見つけて、それに貢献していきたい
- ・みんなに声掛けして進めていきたい



- ・家族の会、まめのわ食堂をがんばりたい。
- ・いろんな団体と連携して、食育を進めていきたい。
- ・企業と連携し、企業に出向いていったり、事業を進めていきたい。

- ・普段、子育て支援センターに、お母さんたちが勉強会に出席している間の子守りにいっているが、お母さんたちが安心して勉強できるようサポートしたい。
- ・子どもや親ごさんのささいな変化に気付けるようにあいさつを心がけたい。

# 令和7年度 木祖村消防団任命式が挙行されました

4月2日に令和7年度木祖村消防団任命式が挙行されました。

永年消防活動にご活躍された前ラッパ隊長細野雅志さん、前中隊長奥原巧生さん、笹川雄也さん、巣山和寛さん等が退団されました。

また、各中隊役員や新入団員にもそれぞれ辞令が交付されました。

人口が減少する中ですが、新たに1名の基本団員と5名の機能別消防団員が入団しました。

これから、様々な訓練を重ね、益々活躍されることを心から期待しております。

任命式終了後、春季訓練が行なわれ、令和7年度木祖村消防団の活動がスタートしました。

## 【令和7年度役員体制】

### ○本 部

団 長 山 路 卓  
副 団 長 青 木 誠 太 郎  
副 団 長 岩 原 清 剛  
副 団 長 奥 谷 渚  
副 団 長 岩 原 拓 磨  
副 団 長 原 浩 德  
本 部 長 盛 岡 功 治  
ラッパ隊長 征 矢 野 弘 明

### ○第2中隊

中 隊 長 秋 山 孝 博  
副 中 隊 長 深 澤 健 治  
本 部 小 隊 長 近 藤 裕 介  
指 挥 小 隊 長 林 孝 太  
○第3中隊

中 隊 長 田 上 浩 司  
副 中 隊 長 永 瀬 規 朗  
本 部 小 隊 長 柳 平 昌 也  
指 挥 小 隊 長 深 澤 悅 崑

### ○第1中隊

中 隊 長 野 中 裕 朗  
副 中 隊 長 古 畑 和 也  
本 部 小 隊 長 野 中 章  
指 挥 小 隊 長 岩 原 大 輔

### ○第4中隊

中 隊 長 中 村 亮 一  
副 中 隊 長 林 翔 太  
本 部 小 隊 長 田 中 聰  
指 挥 小 隊 長 湯 川 亮

### 【新入団員】

第 4 中 隊 井 上 慧

### 【機能別消防団員】

第 2 中 隊 奥 原 巧 生  
第 2 中 隊 松 葉 秀 周  
第 3 中 隊 細 野 雅 志  
第 3 中 隊 笹 川 雄 也  
第 4 中 隊 巣 山 和 寛

### 【中隊長以上退団者】

(前ラッパ隊長) 細 野 雅 志  
(前中隊長) 奥 原 巧 生  
(前中隊長) 笹 川 雄 也  
(前中隊長) 巣 山 和 寛



# 木祖村の補助制度

村で実施する個人等への補助制度の概要です。  
詳細は各担当にお問い合わせの上、ご活用ください。

## 【子育て世帯への支援】

2025年4月現在

制度名	対象者	事業内容	担当課
風しん予防接種	①妊娠を予定している方と同居家族 ②妊婦の同居家族	上限5,000円を補助（1人1回まで）	
プレママサポート事業	村内に現に住所を有し出産後も引き続き住所を有すると見込まれる妊産婦	妊婦健診14回分、超音波検査4回分・追加検査4回分を補助。妊婦歯科健診3,500円、母親の2週間健診と1ヶ月健診について1回5,000円を上限とした補助。乳児の1ヶ月健診について6,040円を上限とした補助。	
母乳相談等補助金	村内に住所を有し、出産日より1年6ヶ月以内の方	医療機関等での母乳相談について、1回の出産につき3回まで、1回の相談につき3,000円まで補助	
不妊治療助成事業	①夫婦の双方または一方が村内に1年以上居住し、かつ双方が現に村内に住所を有している方 ②夫婦間に第1子、第2子が無く、申請年度内に医療機関で適切な不妊治療を受けている方	医療機関において不妊治療を受けるための費用の総額の50%に相当する額を補助（上限30万円）	
新生児聴覚検査	村内に住所を有する保護者が出産した新生児とし、保護者が新生児聴覚検査を希望し医療機関において検査を受けた方	上限 8,000円を補助（1人1回まで）	
おたふくかぜ予防接種	1歳から3歳の方	上限 5,000円を補助（1人1回まで）	
インフルエンザ予防接種	生後6か月から12歳以下の方 13歳以上15歳以下（中学3年生）の方	年1回 2,000円を補助 年1回 1,000円を補助	
チャイルドシート短期貸付事業	村内に住所を有する方	チャイルドシートを無償で短期貸付	住民福祉課
チャイルドシート購入補助金	村内に住所を有し、現に居住する小学校就学前の子を養育する保護者であり、新たにチャイルドシートを購入した方	チャイルドシート購入のための費用を補助（上限30,000円）	住民福祉課
ベビーカー購入補助金	村内に住所を有し第1子を出生し、出生届を提出した方	ベビーカー購入のための費用を補助（上限27,000円）	住民福祉課
ベビーバス貸付事業	村内に住所を有する方、または、里帰り出産等で木祖村に滞在する方のうち、6ヶ月未満の乳児を入浴させる必要のある方	ベビーバスを無償で貸付	住民福祉課
妊婦のための支援給付金	村に住所を有する妊婦で令和7年4月1日以降に妊娠・出産された方	1回目の給付 ・妊娠1回につき50,000円 2回目の給付 ・胎児の数×50,000円	住民福祉課
新規 妊婦に対する遠方の分娩取扱施設への交通費及び宿泊費支援事業	村内に居住している妊婦（他市町村に住所を有し、村内に里帰りしている妊婦も含む）	・交通費 出産のために妊婦が分娩取扱施設までの移動に要した費用（往復分）の8割額を補助（妊娠1回につき1回まで） ・宿泊費 出産のために妊婦が分娩取扱施設の近隣での宿泊に要した費用（10,000円/泊を上限とする）から1泊あたり2,000円を控除した額を補助（妊娠1回につき14泊まで）	住民福祉課

## 【子育て世帯への支援】

制度名	対象者	事業内容	担当課
木祖村奨学金	高校・短大（専門学校）・4年制大学に進学した子がいる家庭	進学した学校の正規の就学期間中、奨学金を貸与	教育委員会事務局
木祖村居住希望者奨学金	村内に住所を有する者若しくは保護者が村内に住所を有する者であり、将来木祖村に居住する意思を有する方	進学した学校の正規の就学期間中、奨学金を貸与 卒業後、3年以上木祖村への居住で償還を免除	
教育資金借入利子補給制度	教育資金として、一定額を証書で借り入れた家庭	借り入れをした教育資金について、一定の利子補給 50万円～200万円の借り入れに対し、正規の就学期間中に限り、利息の2%相当部分を補填する。借り入れ利率が2%以下の場合はその利率を補填する。	
就学援助補助金	村内に住所を有し生活保護法に規定する要保護者、準要保護者で村民税非課税世帯等一定要件に該当する方	経済的理由によって就学困難と認められる児童及び生徒に対し就学援助補助	
私立高等学校等生徒奨学補助金	私立高等学校等に生徒が在籍している保護者	生徒1人について年額20,000円を補助	
<b>新規</b> 高等学校等通学（寄宿）等補助金	村外の学校（大学を除く）に通学する児童生徒の保護者。（学校等が指定する寄宿舎等から通学する場合を含む）	1人年額20,000円を補助	
<b>新規</b> 中学校制服購入補助金	村外の中学校等に進学する児童の保護者 ※木祖中学校へ進学する場合は補助金ではなく村が直接制服を購入します。	ブレザー1着 スラックス又はスカートいずれか1着 補助金額は木祖中学校の制服代金を上限に実費分とする。	
<b>新規</b> 在宅育児世帯応援給付金	保育園に入所していない3歳未満児を保育する保護者。	児童1人につき1月5,000円	
入学祝金	村内に住所を有し、木祖小・木祖中学校に入学する児童・生徒の保護者	小中それぞれ入学時に10,000円	

## 【健康と福祉】

制度名	対象者	事業内容	担当課
高齢者インフルエンザワクチン予防接種補助	①満65歳以上の方（接種を受ける時点での満年齢） ②満60歳以上65歳未満の心臓や腎臓、呼吸器に重い病気がある方	1,500円を補助 (1シーズン1回まで)	住民福祉課
高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種補助	①65歳の方 ②60歳以上65歳未満の心臓や腎臓、呼吸器に重い病気がある方	上限3,000円を補助 (1人1回まで)	
<b>新規</b> 高齢者帯状疱疹ワクチン予防接種補助	①年度末年齢で65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳以上の方 ②60歳以上65歳未満の方で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害がある方	・乾燥弱毒生水痘ワクチンを接種された場合は4,000円を補助（1人1回まで） ・乾燥組換え帯状疱疹ワクチンを接種された場合は、1回10,000円を補助（1人2回まで）	
各種がん検診補助	40・50・60・70歳の重点年齢の方	村の集団検診受診料無料	

## 【健康と福祉】

制度名	対象者	事業内容	担当課
部位別個別 がん検診補助金	村内に住所があり、当該年度に対象となる健診を全額自己負担で医療機関にて受診された方	・胃（内視鏡検査）、肺（CT検査）：自己負担額の7割もしくは限度額10,500円どちらか低い方の額 ・大腸（内視鏡検査）、脾臓（MRI検査）：自己負担額の7割もしくは限度額14,000円のどちらか低い方の額	
がん患者への アピアランス ケア補助事業	がん治療を受けた方、又は現在、治療中の方で、申請日に村内に住所を有する方	頭髪補正具、乳房補正具（左房用・右房用）、その他（エピテーゼ等）の区分について自己負担の2分の1を補助。上限20,000円。（区分ごと1人1回まで）	
国保特定健診 補助	40歳から74歳の国民健康保険加入の方で、村の集団健診もしくは医療機関での個別特定健診を受診した方	受診料無料	
歯科検診補助	年度末年齢41、51、61、71歳の重点年齢の方	村内歯科医院での検診無料 村外での歯科検診上限5,410円補助	
後期高齢者健診 補助	75歳以上の方で、村の集団健診を受診した方	受診料無料	
ヘルスアップ 健診補助	20歳から39歳の方で生活習慣病健診を集団健診で受診した方	受診料無料	
福祉医療費 給付金事業	○出生の日から、18歳到達後最初の3月31日までの間にある方 ○身障手帳1～3級をお持ちの方 ○療育手帳をお持ちの方 ○精神障がい者保健福祉手帳をお持ちの方 ○65歳以上で国民年金法施行令別表程度の障がいの状態にある方 ○配偶者のない方またはこれに準ずる方で、18歳未満（または高等学校等卒業まで）の児童を扶養する父または母及びその児童 ○父母のいない18歳未満（または高等学校等卒業まで）の児童	医療費の一部を公費で負担	住民 福祉 課
紙おむつ類 購入費助成金	在宅で生活している要介護1以上の認定を受けた方で、常時紙おむつ類を必要とする方	認定者1人につき年間上限3万円	
緊急通報 サービス事業	65歳以上で一人暮らしの方、その他村長が必要と認めた方	病気や事故の際などに迅速な救援体制をとるためのシステムの設置費と利用料を補助。 設置費は全額公費負担、利用料は自己負担分（月額250円）を除いた額を公費負担。	
認知症高齢者 見守り支援事業	木祖村に生活されている方で (1)65歳以上 (2)認知機能の低下によって、徘徊のおそれや見守り等の支援が必要な方	自己負担額（年額200円）を除いた額を公費負担。	
高齢者特殊詐欺 被害防止装置 購入費補助金	65歳以上の方を含む世帯	特殊詐欺被害防止装置を購入した対象者へ購入費の1/2を補助（上限6,000円）	総務課

【環境への取組】

制度名	対象者	事業内容	担当課
リサイクル事業補助金	村民及び村長が適当と認める非営利団体で、生ごみ処理容器もしくは家庭用生ごみ処理機を購入し、生ごみを自家処理する方	購入金額50%に相当する額を補助（上限18,000円）（継続補助を受ける場合、前回補助から5年の経過が必要）	住民福祉課
木祖村猫繁殖制限手術補助金	村民及び村長が認める非営利団体で、飼養猫又は飼い主のいない猫の繁殖制限手術を実施した方	繁殖制限手術1頭の実施につき5,000円の補助（年度で1世帯につき3頭まで） (5,000円に満たない場合はその額)	

【結婚支援】

制度名	対象者	事業内容	担当課
結婚支援事業（源気出会いサポートセンター）	18歳以上の独身者（再婚希望者可）	木祖村役場内のサポートセンターにおいて、結婚相談やイベント案内等、パートナー探しから結婚までをサポート	総務課
結婚支援事業補助金	村内に住所又は所在地を有する団体又は個人	結婚を希望する独身の男女を対象に村内で実施する男女の出会いの場を創出する事業又は男女交際に必要なコミュニケーション能力等の向上を目的としたセミナーの開催に要する費用を補助（上限5万円）	
結婚祝金	夫婦のいずれかが木祖村に居住しており、婚姻届提出後、木祖村に住民票を有し、かつ居住する意思のある夫婦	夫婦1組につき10万円を支給	
結婚新生活支援事業補助金	次のいずれにも該当する世帯 ①令和7年1月1日以降に婚姻届を提出し受理された夫婦 ②婚姻日における年齢が39歳以下 ③世帯の所得が700万円未満 ④対象となる住居が村内にあること	婚姻を機に木祖村内で新たに住宅を取得するための費用及びリフォーム費用並びに結婚を機に木祖村内に引越しをする際に要した費用を補助（上限30万円） ※夫婦ともに29歳以下の場合、上限60万円	
新婚世帯生活応援補助金	結婚2年目及び3年目の夫婦 (前年度及び前々年度に婚姻届を提出し、当該年度の7月1日と1月1日に木祖村の住民基本台帳に記載されている夫婦)	住民基本台帳への記録の確認を行うごとに、木祖村共通商品券3万円分を交付（年2回交付）	

【村民の生命及び財産を保護するための補助】

制度名	対象者	事業内容	担当課
拡充 有害鳥獣被害防除対策補助金	農作物等の鳥獣被害防除を目的とする個人・団体で、以下の対象品を購入、設置した方 ①野猿、猪等防除用電気牧柵 ②防鳥、防獣用ネット ③光や音波等で鳥獣を追い払う機器	購入金額の一部を補助 個人：購入費の50% 上限3万円 (購入費が10万円を超える場合 上限5万円) 認定農業者等：購入費の50% 上限15万円 団体：購入費の70% 上限20万円	産業振興課
危険木除去事業補助金	立木所有者及び立木所有者の同意を得た個人又は団体	住宅等へ倒木の恐れのある立木の除去費用の一部を補助 個人申請 補助率：要した費用の50%以内 限度額：25万円 団体申請 補助率：要した費用の85%以内 限度額：50万円	

## 【安心安全の家づくり】

制度名	対象者	事業内容	担当課
木造住宅新築等補助金	郡内の施工業者（および一定数の村内下請納入業者）により、村内で木造による新築又は増改築を行う方、または建売新築住宅を購入する方	工事部分延べ床面積1平方メートル当たり3,000円を補助（上限70万円）	
安心エコ住宅リフォーム補助金	住宅の安心エコリフォーム（村内の施工業者による）、太陽光発電設備・蓄電設備の設置または木質バイオマス設備の設置を行った方	<ul style="list-style-type: none"> <li>エコリフォーム工事費の10%に相当する額を補助（上限20万円）</li> <li>太陽光発電1kWあたり3万円を補助（上限15万円）</li> <li>蓄電設備設置費の20%に相当する額を補助（上限5万円）</li> <li>薪ストーブ、ペレットストーブの購入または設置費の50%に相当する額を補助（上限10万円）</li> </ul> <p>※薪ストーブは二次燃焼機能を有するもの</p>	産業振興課
耐震診断	①昭和56年5月31日以前に着工された住宅 ②木造在来工法の住宅 ③長屋及び共同住宅以外の個人所有の住宅	あらかじめ長野県に登録された耐震診断士を村が派遣し、地震に対する安全性を確認、耐震診断士の派遣に要する費用の100%を補助	
<b>拡充 耐震改修事業補助金</b>	精密耐震診断の結果、やや危険または危険と診断された住宅	<ul style="list-style-type: none"> <li>耐震改修工事費用の80%に相当する額を補助（上限115万円）</li> <li>除却工事費用の50%に相当する額を補助（上限97万8千6百円）</li> </ul>	
空き家活用事業補助金	木祖村空き家バンクに登録がある物件において、賃貸又は売却して定住促進に寄与するため、家財道具等の搬出や清掃等を行う空き家の所有者	家財道具の運搬・処分、屋内・屋外の清掃に係る費用の80%を補助（上限9万円）	
空き家改修事業補助金	木祖村空き家バンクに登録がある物件において、定住するために新たに空き家を賃借又は購入した方	賃貸又は購入した空き家を、村内施工業者により改修する際の費用の50%を補助（上限45万円）	
老朽空き家対策事業補助金	環境の維持と防災、老朽化による被害の発生防止を目的に、撤去及び清掃等を行う空き家の所有者	村内施工業者により実施される空き家の解体及び撤去・処分、土地の整地及び清掃等に係る費用の80%を補助（上限50万円） ※居住することを目的とした住宅建て替えのための解体工事は対象外	
空き家の除却に係る土地の固定資産税減免	空き家の敷地の用に供されていた土地であって、住宅用地特例の適用を受けた土地の所有者又は相続人	空き家除却後の土地に係る固定資産税の額を、住宅用地特例の適用があるとみなして算出した固定資産税の額との差額分を減免 ※除却前に要相談	
<b>拡充 空き家バンク仲介手数料補助金</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>空き家バンクに登録している物件所有者で売買又は賃貸借契約を締結した方</li> <li>空き家バンクに登録している物件利用者で売買又は賃貸借契約を締結した方</li> </ul>	宅地建物取引業者に支払った仲介手数料額の50%を補助（上限10万円）	総務課

【移住促進への取組】

制度名	対象者	事業内容	担当課
定住促進奨励金	過去5年間以上、村の住民基本台帳に記載されておらず、10年以上居住する意思をもって令和3年3月1日以後に村内に転入した世帯の世帯主	住宅の種類（新築・中古・村営・賃貸）、勤務地または勤務先、その他の状況に応じて奨励金を支給	
若者定住奨励金	<p>以下の要件をすべて満たす方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高等教育機関又は高等学校等を卒業した日の属する月の翌月の初日から起算して1年を経過していないこと</li> <li>・奨励金の交付申請時において木祖村に住所を有していること</li> <li>・本村の小学校又は中学校を卒業していること</li> <li>・15歳以上30歳未満であること</li> <li>・常時雇用者等であること</li> <li>・地域コミュニティ活動に積極的に参加していること</li> <li>・今後も5年以上木祖村に継続して居住する意志を有していること</li> <li>・村の他の移住定住促進及び就業促進に係る補助事業等による交付等を受けていないこと</li> </ul>	<p>木祖村出身の新卒者が村内に住所を置き、就職した場合に5万円の奨励金を交付</p> <p>※村内企業等（役場を除く）で常時雇用されている場合及び村内で事業を営んでいる場合は5万円を加算</p>	
分譲地購入補助金	<p>村が分譲する宮の森地区分譲地を購入し、住宅を建築する方で次の要件をすべて満たす定住者</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1)補助対象物件の取得日から5年以内に住宅を建築し居住できること</li> <li>(2)申請時において、補助対象者及び同一世帯の者全員が村税等に滞納がない者であること</li> <li>(3)交付申請時において村外に居住している者にあっては、住宅建築後1年以内に木祖村に転入できること</li> <li>(4)交付申請時において村内に居住している者にあっては、その者又は現に同居し、若しくは同居しようとする親族に新生児の出産予定又は中学生以下の子が1人以上いること</li> <li>(5)補助対象物件に住所を有してから5年以上定住する意思があること</li> </ol>	分譲地購入に係る経費の50%を補助（上限150万円）	総務課
UIJターン就業・創業移住支援金	東京圏（埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県）、愛知県又は大阪府から移住し、県マッチングサイトに掲載されている企業に就業又は創業する方や、テレワーカーや関係人口等の要件に該当する方	<p>単身者：60万円 2人以上の世帯：100万円 ※18歳未満の世帯員がいる場合は1人につき100万円を加算</p>	

### 【各団体への補助】

制度名	対象者	事業内容	担当課
地域づくり活性化事業補助金	・自治会および地域自治協議会 ・住民が組織する団体	地域活性化に係る事業に対し、必要経費の75%を補助（上限10万円）	総務課
防犯灯設置補助金	自治会	自治会で管理する防犯灯の設置、更新にかかる費用を補助（上限3万円）	
地区防災備品購入補助金	自治会	防災倉庫を保有する自治会に対し、防災備品の購入費用を補助（上限4万円）	
ごみステーション設置補助金	自治会、隣組等	ごみステーション設置は9万円、軽微な改修は1万円を上限に補助	

### 【創業支援】

制度名	対象者	事業内容	担当課
木曽川源流の里 きそむら 創業支援補助金	①村内において補助金の申請年度内に創業を行う方 ②創業の日から1年を超えない方 ※個人事業主は事業完了までに村内に居住し住民票を置く、法人は事業完了までに村内に本店所在地とした法人登記を行うことが条件	補助対象となる経費について ・村内者の創業は75%に相当する額を補助（上限45万円） ・村外者が村内に住民票を置いての創業は80%に相当する額を補助（上限90万円）	産業振興課
空き店舗等活用事業補助金	店舗、住宅又は倉庫等で3ヶ月以上使用されていない木祖村内の建物を購入又は賃貸し、店舗として利用される方 ※事務所又は倉庫としての利用は対象外 ※上記「創業支援補助金」との併用も可能	建物改修費用の50%に相当する額を補助（上限45万円） ※備品等の購入は対象外	

### 【安全対策】

制度名	対象者	事業内容	担当課
木祖村 自転車用ヘルメット購入補助金	①村内に住所があり、今居住している方 ②令和6年1月1日以降にヘルメットを購入した方 ③過去に、県内市町村で、長野県が実施する自転車用ヘルメット購入事業補助金を財源とする補助制度の適用を受けていない方 ④同一のヘルメットに対する前号以外の補助金の交付を受けていない方	ヘルメット購入金額の2分の1の額を補助（上限2,000円）	総務課

# 公民館だより

## 《新年度を迎えて》

令和7年度を迎え、本館および各分館の年間計画が出そろい、公民館運営審議委員による審議のうえ、事業活動が始まりました。コロナ禍による制限もほぼなくなりつつあり、各事業も計画通りの実施が期待できそうな状況ですが、少子高齢化などによる諸課題は依然としてある中で、村民の皆さんの積極的な公民館活動参加により、元気な村づくりにつなげていければと思います。本年度も、ご支援、ご協力をよろしくお願ひいたします。

## 令和7年度 本館事業計画

事業名	期日	目的及び内容
健康マージャン講座	全4回	飲まない、吸わない、賭けない！
フラワーアレンジメント講座	5月	フラワーアレンジメントを作ってプレゼント
音楽教室	全2回	歌って元気はつらつ
農業体験講座	4月～	トウモロコシ作りを学びます
絵画入門講座	全6回	水彩画、絵手紙の基本を学びます
県内研修	6月	県内名勝の探索、ものづくり体験
陶芸教室	6月～	自分で陶芸制作
三世代ボッチャ大会	6月	三世代で楽しむボッチャです
文化公園映画観賞会	8月	プロジェクションマッピングも楽しめます
手話入門講座	全2回	楽しみながらやってみましょう
プラネタリウム体験	9月	宇宙旅行を体験してみては？
キノコ鑑定と試食会	9月	鑑定の後は試食します
防災ディキャンプ	10月	災害に役立つ豆知識を学びます
県内研修平和学習	10月	松代地下壕他を見学します
ふるさと発見講座	10月	村の文化財を巡ります
平和と人権講演会	10月	LGBTQ の講演を聴きます

各講座は開催日が近くなりましたら、都度回覧等でお知らせします。



## 令和7年度 分館事業計画

### 薮原分館

・活動内容の検証を行いながら、幅広い年齢の人が参加でき、気軽に集える公民館活動を行う。

事業名	期日	目的及び内容
分館清掃	6月	転作センター内外清掃
企画検討・実施	6～10月	たのしく活動できる活動検討実施
文化祭	10月	準備・展示・企画・運営
正月・冬企画の開催	12～2月	時宜にあつたイベントの開催
分館だよりの発行	年2、3回	分館活動広報として発行
運営委員会等	通年	役員会・部会・運営委員会
視察研修	未定	地域の人との交流

分館長 田上 利久  
副分館長 小林さつき  
// 岩原 大輔  
主事 鎌田久美子



## 小木曾分館

- ・大勢の方が参加できる企画
- ・昨年度に実施できなかった企画を実施

分館長 青木 利徳  
主事 奥原 佑介

事業名	期日	目的及び内容
ごみゼロ	4月	境峠地区の村道の清掃
カヌー・SUP 教室	5~10月	2~3回の教室開催
英会話教室	10月	みんなで楽しく英会話を勉強
木祖村文化祭	10月	準備・展示・企画・運営
スキー教室 雪上お楽しみ会	12月	子どもたちと一緒にできるスキー教室及びお楽しみ会
切り絵教室	通年	月に1~2回開催
運営委員会	通年	各行事の打合せ等



## 菅分館

- ・若い人達の誘いに力をいれたい。
- ・新年度より分館トップが替わります。皆様のご期待にそよう活動していきますのでよろしくお願ひいたします。

分館長 田下 由豊  
主事 奥原 利明

事業名	期日	目的及び内容
趣味の会	6月	手芸、工芸、作品作り
マージャン教室	6月	マージャン・ゲーム
公民館清掃	7月	館内外清掃
敬老会	9月	自治協議会に協力
マレットゴルフ	9月	親睦と健康を図る
文化祭・展示会	10月	準備・展示・企画・運営
研修旅行	10月	訪れた土地の史跡や食文化を知る
そば打ち体験 しめ縄教室	12月	地元のそば粉を使って しめ縄を作り新年を迎える
運営委員会	通年	必要に応じて



## 吉田分館

- ・集合での敬老会の開催と文化祭の展示
- ・コロナ禍以降中断になっていた研修旅行
- ・住民の皆様のコミュニケーションの場を増やす取り組み

分館長 中村 隆浩  
主事 中村 亮一

事業名	期日	目的及び内容
花壇作り・環境整備	7月	花壇整備と林道の草刈
源流夏祭り	8月	参加協力
敬老会	9月	会の企画運営
文化祭展示	10月	展示作品の依頼
駄伝・慰労会	11月	文化祭と駄伝の慰労会
分館研修会	12月	内容は今後検討
運営委員会	適時	運営委員会で内容協議
研修旅行	未定	今後検討



# 木祖村郷土館からのお知らせ

木祖村郷土館は1975年に開館し、今年で開館50年を迎えます。また、長野県は全国で一番ミュージアム（博物館や美術館、動物園、植物園など）が多い県です。多くの村民が歴史文化・アートに親しんでいただくことを目指し、郷土館の活用に取り組みます。

今年度は下記のイベントや企画展を開催予定です。皆様のご参加をお待ちしております。

## 「木曽ミュージアム双六はんこラリー」

7月21日（月）～11月30日（日）

木曽郡内各町村のミュージアム7か所を巡るスタンプラリーを開催します。ミュージアムごとにハンコを設置し、スタンプを集めた方には記念品をプレゼント！期間中は各ミュージアムでイベントや企画展を開催します。

\*令和7年度長野県地域発元気づくり支援金活用事業



## 木祖村郷土館企画展 「木祖村アーティスト・イン・レジデンス2025」

10月4日（土）～11月9日（日）

アーティスト・イン・レジデンス（作家滞在型制作）とは、アーティストが一定期間ある土地に滞在し住民との交流やリサーチ活動、作品制作を行うプログラムです。

かつて徒歩や馬、駕籠が往来していた木曽路で、現代ツールを使い新たな旅路をパフォーミングアーツ（演劇や音楽等）×郷土資料を使って表現します。

\*令和7年度長野県地域発元気づくり支援金活用事業予定

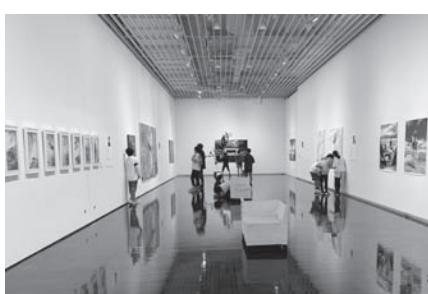


## 関連イベント 「シンビズム6 信州ミュージアム・ネットワークが選んだ作家たち」

10月4日（土）～11月9日（日）

「地域と美術」をテーマに県内の学芸員と信州ゆかりの作家が協働してつくる展覧会を木祖村の他、県内3か所の美術館や施設を活用し開催します。木祖村では地域交流施設藤屋で開催予定です。

主催：信州アーツカウンシル（（一財）長野県文化振興事業団）



各イベント・展覧会に関する詳細は、隨時木祖村HP内で発信しますのでご覧いただか、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ：木祖村役場教育委員会事務局 36-3348



木祖村総合型スポーツクラブ

# 源流のもりクラブニュース

NEWS

1

## 長野県市町村対抗小学生駅伝大会に参加しました

4月26日（土）に松本平広域公園やまびこドームにて「第20回長野県市町村対抗小学生駅伝大会」が開催されました。（やまびこドーム周辺道路発着4区間4.8km）木祖村からは西野日和子さん（6年生）、坪井修治さん（5年生）、湯川葵さん（6年生）、深澤昊さん（6年生）が出場しました。少し寒い中での競技となりましたが、18分46秒のタイムで59チーム中38位の成績を収め、一人ひとりが一生懸命走り切ってタスキをつなぎました。



NEWS

2

## 森下つぼ実さん表敬訪問について

4月30日（水）に木祖中学校出身で秋田県角館高校スキー部3年の森下つぼ実さんが役場に来庁し、今シーズンのスキー大会での様子を語りました。また、奥原村長と源流のもりクラブ五月日理事長から来シーズンに向けての激励の言葉を送りました。

森下さんは「来シーズンは、もっと成績が出せるように、楽しく滑れるように頑張りたい！！」と抱負を語っていました。さらなるご活躍を応援しております。



### 木祖村総合型スポーツクラブ会員募集

年会費 4,500円（スポーツ保険代・体育施設使用料・手数料含む）

※中学生以下、65歳以上の方、障害者手帳をお持ちの方は2,000円、高校生は3,500円です。

木祖村総合型スポーツクラブ事務局 ☎ 36-3500(まめのわ内 月・水～金曜日 9:00～17:00)

まめのわフィットネスルーム…月・水～土曜日 9:00～21:00、日曜・祝日 9:00～17:00

まめっとカフェ…月・水～金曜日 9:00～17:00（ラストオーダー 16:30）

### 木祖村観光大使&恋愛カウンセラー 伊藤一生の恋愛コラム

#### Vol.42 縄張り壊し

今回は簡単に使えるイベント用の技「縄張り壊し」をご紹介します。

皆さんは、パーソナルスペースというのをご存知ですか？パーソナルスペースとは、他人に近付かれると不快に感じる空間のことですね。言い換えるならば「縄張り」ですね。

アメリカの文化人類学者のエドワード・ホールは、距離に応じてパーソナルスペースを4つのゾーンに分けたのです、

それが、

密接距離……ごく親しい人に許される範囲

個体距離……相手の表情が読み取れる範囲

社会距離……相手に手は届きづらいが、容易に会話ができる空間

公衆距離……複数の相手が見渡せる空間

となっておりまして、密接距離が恋人や家族、固体距離が友人、社会距離が会社での顔見知りや仕事上での知り合い、公衆距離が個人的な付き合いがない相手と定義されています。

例えば、全く知らない人に物凄く近い距離にこられると嫌な気持ちになりませんか？それこそがパーソナルスペースなんです。そこに入ってこられるからこそ嫌な気持ちになるということなんですね。だからこそ、相手との距離感を大切に考えてっていうのが良く言われている話だと思います。

じゃあ、「初対面でパーソナルスペースを意識して距離を取っていればいいの？」って思いますよね。たしかにあります。

ただ、せっかくなのでパーソナルスペースを武器に使ってしまいましょう。実は、パーソナルスペースは、警戒されずに侵入することが出来れば、錯覚も引き起こしてしまうことも可能といわれております。そう、密接距離にいることが出来れば密接距離の関係と思わせることも可能なんですね。

というわけで、今回はイベントでの使い方をご紹介します。

例えば人名でbingoをやっているパーティー（パーティーの参加者の名前でbingoを行うもの。結婚式の二次会などであったりします。）の場合ですと、自分のbingoカードを差し出し、「名前書いてもらってよいですか？」といいつつ相手のパーソナルスペースに侵入しましょう。机にカードを置く際などにさりげなく近くに寄る感じです。元々イベントという場にくる方々はパーソナルスペースが広くない為、侵入もしやすい傾向にあります。

大事なこととして敵じゃないよという信号を相手に送る必要がありますので、おかしくないシチュエーション&味方だと思わせる仕草（笑顔など）、これを意識してみてください。

色々応用が可能だと思いますよ。

#### 伊藤さんへの質問や相談を募集しています。

「婚活イベントに参加しても上手くいかない…」、「気になる人と仲良くなりたい」などのお悩みがある方はメールにてご相談ください。伊藤さんが丁寧にお答えします！  
ご希望の方は右のQRコードよりメールをお送りください。

※ QRコードを読み取るとメール作成画面になりますので、お悩みをご記入の上、

送信してください。匿名での相談もOKです。

※回答には少しお時間をいただきますので、ご了承ください。



#### ★きそむらふるさと大使2024年度活動報告

##### 【ふるさと納税】

ふるさと納税サイト「ふるさとチョイス」木祖村ページの日別アクセス数1位～5位を参加したイベントで獲得イベントで湯川酒造店さんの「金紋錦」をPR→ふるさとチョイス日本酒11月ランキング全国1位達成  
ふるさとチョイス公式企画「ご当地キャラ×ふるさと納税 #キャラとふるさと応援」に参加

##### 【特産品販売】

木祖村農産物加工センター特産品の取り扱い2～3倍の販売増

埼玉・和歌山・大阪での店舗取り扱いを開始

東京都江戸川区平井親和会商店街で木祖村物産展を企画及び開催

##### 【キー場営業】

西日本最大級の大型スポーツ用品店のモリヤマスポーツさんと全店キャンペーンを行う

神奈川県湘南地区・静岡全県に展開しているシラトリスポーツさんと全店キャンペーンを行う

モリヤマスポーツ春日井店さんで店舗型イベントの企画及び開催

##### 【その他】

日本郵便信越支社主催「長野県のご当地キャラクターに年賀状を送ろう！」に参加→34キャラ中第3位獲得  
NHK「どどどど！信州イチオシ」で活動の紹介

中日新聞・市民タイムスにて「木祖村観光協会総会での感謝状贈呈式」記事掲載

今年度も頑張ります！



お問い合わせ 木祖村役場 総務課（結婚支援担当） ☎ 36-2001

# 木祖村地域おこし協力隊活動日誌

## vol.1 地域おこし協力隊の3人の活動を紹介します

### 丸山なつみ 員

畠の計画を考えておりました際、「親戚に配る分の南蛮味噌と赤かぶ漬け」を勘定しておりました。木祖村民じみた思考が自然と湧き出でたことに喜びを感じる協力隊最終年度の春でございます。

さて、2年間の活動を踏まえ、さらに遊休農地の開墾と利用を科学的にも経験的にも深化させてさらにいいものを作りたいということは勿論、将来法人であれどのような形であれ農業を集団化させた際に女性やお年を召した方々の雇用を生み出すであろう軽作業の比率が大きい作目…例えば夏秋露地の雨除け果菜栽培を探っていくことにも力を入れていきたいですね。お米は言うまでもないですが。

自分の就農準備があるのでどこまでやれるかと不安にも思いますが、私の百姓人生において大きな区切りとなるであろう協力隊の任期終了が見えてきた今、やるべきことの優先順位とスケジュール感を意識しながら土と植物の声に耳を傾けて精進する所存であります。

よろしくお願ひいたします。



### 菜葉 久義 員

やることが多いのが新年度の始め。

去年と大きく違う所はやる事が昨年度からのつづきで、やってきた事が繋がってきていると実感する所です。

激動の一年が終わり報告会で述べた今後に向かって走り出している最中ですが、何せやりたい事もやるべき事も多いそんな私の今年度の抱負は、柱となる仕事の追加と拠点の確保、そして新しく村に来てもらえる仲間の確保。

木工製造の仕事は、実の所さほど多い訳ではない事業を補う様にマネージメントや設計施工の仕事を増やすように活動していきます。4月から大学で授業を受け持つ事もでき、大きな柱になるようしっかり育てて行きたいです。

今の時代にあった木工のあり方関わり方を増やしつつ、事業の柱を何本も作っていく年にしたいと思っています。

やっぱり木祖村の春は他よりも遅く桜が咲いたのも二十日過ぎたこの頃ですが、皆様今年度もよろしくお願ひいたします。



### 井上 慧 員

移住してきて1年が経ち“しみる”と教わった木祖村の冬を越すことができました。

年度末には協力隊の報告会が行われ、1年を見返すいい機会になりました。多くの出来事があったけれどあっという間だったと感じていて、それは充実した1年だったからだと思っています。

木祖村2年生になったわけですが、すこし勝手がわかってきたので今年は木祖村の四季記録に残していくかと考えています。しかし、1年の流れは掴んだと思っているのですが、まだまだ知らないこと、見れていないこと沢山あると思います。なので、皆さんのおススメの撮影スポットやその時期にしか見れないものなどありましたら教えてください。

今まででは住んでいるだけですが新しい経験でしたが、今年度は新しいことを探していくって木祖村の魅力を紹介できる人材になっていこうと考えています。今後ともよろしくお願ひいたします。



## 観光協会だより

### 事務局長着任にあたって

この度、一般社団法人木祖村観光協会事務局長に就任しました竹入と申します。木祖村役場からの派遣ということで、まだ日が浅く毎日が勉強の日々ですが、このような機会をいただきまして大変ありがとうございます。日々観光振興に努めております。

木祖村には、観光の目玉となる施設や物品が多数あります。やぶはら高原スキー場、こだまの森、縁結神社、鳥居峠、藪原宿、鷹匠役場、お六櫛、御嶽はくさいなど、日本だけでなく外国の方々の心を揺さぶる施設や物品があり、本年度はそれらを結ぶ新しい形の事業や新商品の開発なども検討していきたいと考えております。

観光協会では、それら観光の目玉に着目し焦点を当て、日本中へ世界中へと発信して観光振興していくことが使命ですし、村民の皆さんとチームワークをもって一緒に進みたいと考えますので、何かお気づきの点があつたりお困りの際には、気軽にお声かけください。よろしくお願ひいたします。



木祖村観光協会

事務局長 竹入 雄二

### 下流域での交流イベント予定（特産品販売）

5月3日・4日：白鳥庭園春浪漫おもてなし市

6月1日：なごや水フェスタ

7月中旬（2日間）：木曽路物産展

8月上旬（1日間）：日進市木祖村フェア

8月上旬（1日間）：桜山夏まつり

9月中旬（2日間）：木曽路物産展

9月中旬（1日間）：環境デーなごや

9月下旬（1日間）：日進市夢まつり

10月下旬（2日間）：知多市産業まつり

10月下旬（2日間）：鍋屋上野上水所研修時販売

11月中旬（2日間）：木曽路物産展

11月下旬（2日間）：白鳥庭園觀楓会おもてなし市

11月下旬（2日間）：尾張藩フェア

12月上旬（2日間）：普門寺もみじ祭

3月上旬（2日間）：知多市佐布里池梅まつり

（日付が決定していないイベントは変更になる場合がございます）

お問い合わせ （一社）木祖村観光協会 ☎ 36-2543

# 民生児童委員の活動を紹介します

民生児童委員とは、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、もって社会福祉の増進に努める社会奉仕者であり、日本の市町村の区域に配置されています。地方公務員法に規定する非常勤の委員であり、市町村にあっては都道府県の特別職の地方公務員です。

下記の方々が活動されています。(敬称略)

氏名	区	担当区
古畠 久美	1	1
奥原 利明	2	2~4
島口 範孝	5-1	5
岩原美代子	6	6~7
林 愛子	8	8~9
内山久美子	10-1	10
翁像 愛子	11	11
奥原 恵美	14	12~14
田上みや子	15	15~16
清水 松美	18	17~19
和田 文人	9	主任児童委員



【任期はいずれの方も令和7年11月30日までです。】

民生児童委員の方々は、毎月、高齢者宅や障がい者宅などを訪問し、生活上のさまざまな心配ごとや相談を受けとめ、必要に応じて行政を初めとする専門機関につないだり、適切な支援や福祉サービスが受けられるようサポートしています。もちろん、民生委員法に基づく守秘義務があるので、相談内容や個人の秘密は守られます。

また、小中学校職員、教育委員会との懇談会を年1回開催しており、学校生活や地域での子ども達の様子について情報を交換し、民生児童委員の皆さまが子ども達の実態を捉える機会にしています。地域での子どもの様子を聞けることは学校にとっても有益であり、「子ども達の様子が地域ではなかなか見ることができない。子どもに会うことも少ない。」という課題があったことを契機に、毎月1回学校玄関で行っている「あいさつ運動」に民生児童委員の皆さまも参加し、子ども達の様子を直接目にできる機会となっています。

令和6年度は、木祖中学校の家庭科学習に民生児童委員が中学生と交流することを目的にした交流会を2回実施しました。1回目が12月9日に2年生と行った「お手玉遊び」を主体にした昔の遊び交流。2回目が2月17日に3年生と行う「えごま五平餅づくり」交流。中学生も民生児童委員との交流を楽しみにしています。

# 第十二回特別弔慰金の支給のおしらせ

先の大戦の戦没者等の遺族に対して弔慰の気持ちを示すため、第12回の特別弔慰金として、額面27.5万円（5年償還の記名国債）を支給します。

## ○対象者

- 1、令和7年4月1日時点において、当該戦没者等の死亡に関する恩給法による公務扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金給付等の受給権者がいない者のご遺族
  - 2、1の条件を満たすもののうち、戦没者等の死亡当時に生まれていたご遺族の中で、次の順位が最も先である者のうち1人。
    - (1) 令和7年4月1日までに援護法による弔慰金の受給権を取得した方
    - (2) 戦没者等の子
    - (3) 戦没者等と生計関係を有していた父母→孫→祖父母→兄弟姉妹  
(戦没者等と生計関係を有していなかった人、当該遺族以外の者の養子となっている者、令和7年4月1日時点で婚姻により姓が変わっている人等を除く)
    - (4) (3) の条件を満たさない父母→孫→祖父母→兄弟姉妹
- 戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた三親等以内の親族

## ○必要書類

- (1) 請求書
- (2) 現況申立書
- (3) 請求者の戸籍抄本
- (4) その他の必要書類

※ (1)～(2)は役場住民福祉課窓口で配布いたします。運転免許証、健康保険証等の本人確認書類をお持ちください。

(4) その他の必要書類は窓口でご案内いたします。

【請求期間】令和7年4月1日から令和10年3月31日まで（3年間）

※前回の第十一回特別弔慰金を受給された方で対象となる方には、6月中に必要書類を郵送いたします。

お問い合わせ 木祖村役場 住民福祉課 ☎ 36-2001

# 自衛官等募集案内

皆さん、自衛隊の仕事を知っていますか。

国家を守る公務員。それが、自衛官です。

領土・領海・領空の領域から国家の平和と独立を守るのが自衛官の使命です。災害時には救援活動を行い、医療等の対応だけでなく、海外での国際平和協力活動なども行います。

## 自衛隊で働くということ

陸・海・空の領域、戦車や艦艇、航空機を扱う分野から人事・総務まで、自衛隊には多彩な職種職域があります。幅広い選択肢の中から自身の適性に応じた分野で活躍できます。

## ○募集日程

募集種目	応募資格	受付期間	試験日
航空学生 (海・空)	海: 18歳以上 23歳未満の方 空: 18歳以上 24歳未満の方 ※高卒者(見込み含む)、 又は高専3年次修了者 (見込み含む)	2025年 7月1日(火) ～8月29日(金)	(1次) 2025年9月20日(土) 2025年9月27日(土) (2次) 2025年10月16日(木)～23日(木) (3次) (海) 2025年11月21日(金)～12月17日 (水) (空) 2025年11月15日(土)～12月18日(木) 2次・3次、共に指定する1日
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の方 ※32歳の方は、採用予定月の末月現在、33歳に達していない方	第2回 2025年 7月1日(火) ～9月2日(火)	1次: 2025年9月13日(土)～9月21日(日) 2次: 2025年10月11日(土)～10月26日(日) 1次・2次、共に指定する1日
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の方 ※32歳の方は、採用予定月の1日から起算して3月に達する日の翌月の末日現在、33歳に達していない方	年間を通じて 行っております。	受付時にお知らせします。

### お問い合わせ

自衛隊長野地方協力本部

長野県長野市旭町1108番地 長野第2合同庁舎

TEL: 026-233-2108

# 保育園 & 子育て支援センター だより

## 新年度がスタート

とちのみ保育園では7名の新入園児を迎え、新年度がスタートしました。

毎日元気に登園し、好きな遊びをみつけて楽しんでいます。

園内外の探検をした際には年長児が優しく手をつなぎ、保育室や遊具の使い方をみんなでひとつひとつ確認し合いました。

みんなで安全に楽しく園生活を送っていきたいと思います。



園庭の探検に  
しゅっぱーつ！！



給食室です。給食の先生  
が一生懸命作っています  
よ。おいしそうだね～。



プレジャーキッズ  
です。みんなで順  
番に使おうね。



ここは、自由に使っ  
ていいものがたく  
さん入ってるよ。

## 子育て支援センターの新しい取り組み

### 一時保育料無料券

昨年度まで5時間分だった一時保育料無料券が今年度から40時間分と大幅に拡充されました！

ちょっとお買い物に行きたい、美容院へ行きたい……など

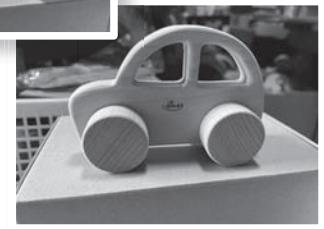
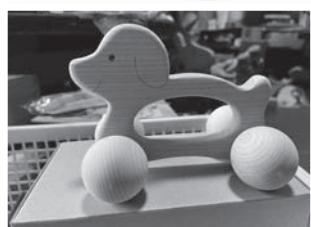
ママさんたちのリフレッシュ時間に  
お気軽に一時保育をご活用ください♪



### こんな講座があります♪

はじめての講座としてナルカリクラフトの草刈さんを講師にお迎えして5月27日（火）に「木のおもちゃづくり講座」を開催します！

他にもまま塾、ヨガ講座、入園グッズ作りなどリフレッシュしたりためになる講座がいっぱいです！ぜひご参加ください。



# 放課後児童クラブ日記

今年度もたくさんの子ども達が元気いっぱい過ごしています。



1年生も少しずつ慣れてきてくれたようで、好きな遊びを見つけ楽しんでいます。2年生～6年生の友だちと写真のマンカラなどのボードゲームや宿題などもしています。2～6年生は今まで年上の友だちから教えてもらったり、教えてくれています。



体育館やプレイルームで、鬼ごっこやバドミントン・竹馬などの遊びをお友だちや指導員の先生たちと仲良く楽しんでいます☆

みんな好奇心旺盛！カメラを見つけてピースサイン！男の子も女の子も悪天候なんて、なんのその！！寒さも吹き飛ばす勢いで毎日、元気いっぱいです☆

子ども達の安全を考え気持ちに寄り添いながら、安心して通うことのできる児童クラブにしていきたいと考えています。

明るく素直な子ども達に元気をいただいている私たちです。今年度もよろしくお願いします。

**放課後児童クラブは途中登録ができますので、いつでもご連絡ください。**

木祖村教育委員会事務局 担当：篠原 ☎ 36-3348

# お知らせ

## 障がい者グループホーム建設に伴う建物解体工事について

薮原街中に障がい者のグループホームの建設を予定しています。場所は、薮原街中のそば実さんの裏側になります。そのため、今年の5月頃から、旧宮津商店（現そば実）さんの裏側の建物及びその東側にある古屋商店さんの建物を取り壊します。

近隣の皆さんには、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。



お問い合わせ  
木祖村役場  
住民福祉課（福祉係）  
TEL: 0264-36-2001

### ●グループホーム建設の概ねのスケジュール

令和7年度 建設地にある建物を解体（木祖村発注）

令和7～8年度 グループホームの建設設計（木曾社会福祉事業協会発注）

令和8～9年度 グループホーム建設（木曾社会福祉事業協会発注）

令和9～10年度 グループホーム運用開始（木曾社会福祉事業協会運営）

## 戸籍にフリガナを記載

令和7年5月26日に戸籍法が改正され、戸籍の記載事項に氏名の振り仮名が追加されることになりました。

7月下旬頃に、村から戸籍に記載される予定の振り仮名が通知されます。通知の振り仮名を確認していただき、正しければ届出の必要はありません。振り仮名が誤っている場合は、必ず届出をしてください。届出に手数料は一切かかりません。届出をしなかったとしても罰則や罰金はありません。振り仮名の届出に当たって法務省や村に金銭を支払うよう要求することはできません。“詐欺にご注意ください。”



戸籍振り仮名制度について、詳しくは法務省HPでご案内していますのでご参照ください。ホームページアドレス：<https://www.moj.go.jp/MINJI/furigana/index.html>

## 督促手数料の徴収について

令和2年度から村税や公共料金の督促手数料をコロナ禍により免除してきましたが、令和7年度の課税分から地方税法並びに地方自治法の規定に基づき督促手数料を徴収いたします。

1 督促手数料の金額：100円

2 督促手数料が発生する場合

納税等の通知に記載された納期限を過ぎた場合、督促状を出すことになります。その手数料として100円を徴収するものです。

3 督促手数料が発生するもの

- ・村県民税、軽自動車税、固定資産税、国保税等
- ・後期高齢者医療保険料
- ・上下水道料
- ・村営住宅使用料、村営駐車場料等
- ・保育料

## 「帯状疱疹ワクチン」定期予防接種及び補助について

令和7年4月1日から、帯状疱疹が予防接種法のB類疾病に位置付けられることとなり、帯状疱疹ワクチンの定期予防接種が始まっています。

※予防接種法のB類疾病の予防接種は、主に個人予防目的のために接種を行うものであり、対象者本人の意思により希望する場合に接種をするものです。

◆対象者：①令和7年度末年齢が65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳以上の方

②60歳以上65歳未満で、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能の障害を有する方

◆補助対象期間：令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

◆使用ワクチン：①乾燥弱毒生水痘ワクチン（1回接種）

②乾燥組換え帯状疱疹ワクチン（2回接種）

◆補助内容：

	補助回数	補助額
乾燥弱毒生水痘ワクチン	1回	4,000円／1回
乾燥組換え帯状疱疹ワクチン	2回	10,000円／1回

◆その他：令和7年度の対象者のうち、①の対象の方には4月下旬に個別通知を発送しています。詳細は個別通知をご確認ください。

②の対象の方は、通知を送付しますので役場 住民福祉課 保健係までご連絡ください。

65歳以上の方については、5歳年齢ごと（65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳）に経過措置（5年間）があります。対象となる年度当初に個人通知を送付いたします。

お問い合わせ 木祖村役場 住民福祉課（保健係） TEL:0264-36-2001

## 取引・証明用に使用する「はかり」をお持ちのみなさんへ

農産物や食品のパック詰め、学校等において体重を測定するはかりなど取引・証明に使用する「はかり」は、2年に1回の定期検査を受ける必要があります。

今年度は、当村を対象として、定期検査が下記の日程で実施されますので、「はかり」を持参し、必ず検査を受けてください。

なお、検査には手数料（検査代金）が必要となりますので、お含みおきください。

また、持ち込む際は、はかりに付着した粉、水分、ほこり等を落としてきてください。

**日 時：令和7年6月11日（水）午前10時30分から正午まで**

**場 所：木祖村大字薮原1191番地1 木祖村役場裏車庫**

**注意事項：この検査を受けないと、計量法違反として罰せられることがありますので、ご注意ください。**

なお、木祖村会場での受験が困難な場合は、他会場で受験することも可能です。他会場の検査日程については、下記にお問合せください。

お問い合わせ：木祖村役場 産業振興課（商工観光係）TEL 0264-36-2001

長野県計量検定所 検定・検査課 TEL 0263-47-4006

## TOPICS

### まめでいきいき教室が行われました



おおむね65歳以上の方を対象とした介護予防教室「まめでいきいき教室」が5月7日（水）に保健センターで行われました。

松本市KARADARAKの理学療法士 斎藤さんの指導のもと、椅子に座って軽い筋肉トレーニングや全身のストレッチや脳の血流をよくする体操を行いました。

村では65歳以上の方の介護予防や健康づくりのため、また地域の方との交流の機会となるよう、介護予防教室を開催しています。週に1回楽しく体を動かして、健康づくりをしていきましょう。



### 木祖村公式LINEアカウントのご登録をお願いします！

村主催のイベント・行事情報や、道路交通情報等発信しています。見逃した回覧文書など、スマートフォンで見直すこともでき便利です。ぜひ、ご登録をお願いします！

＼登録方法はこちら／  
右記のQRコードをスマートフォンの  
カメラアプリケーションで読み取ってください。



【お問合せ先】 総務課 企画財政係

### 緊急当番医

月	日	医院名	町村名	電話	月	日	医院名	町村名	電話
6	1	大脇 医院	上松町	52-2023	7	6	古根 医院	大桑村	55-1188
	8	奥原 医院	木祖村	36-2264		13	田澤 医院	木曾町	44-2008
	15	王滝村診療所	王滝村	48-2731		20	大脇 医院	上松町	52-2023
	22	原内科医院	木曾町	22-2678		21	木曾みたけ診療所	木曾町	46-2266
	29	芦沢 医院	上松町	52-2018		27	奥原 医院	木祖村	36-2264

変更のある場合がありますのでながの医療情報Net (<http://www.qq.pref.nagano.lg.jp>) にてご確認ください。広報きそ等で村民の方が写っている写真を使用させていただく場合がございます。  
ご協力の程お願いいたします。

### 村民のうごき ( ) 内は対前月比

	人口	男	女	世帯数
4月	2,497 (-17)	1,160 (-9)	1,337 (-8)	1,078 (-4)
5月	2,495 (-2)	1,158 (-2)	1,337 (±0)	1,079 (+1)

広報きそ 390号 (令和7年5月22日発行)

編集／発行：長野県木祖村 総務課

TEL : 0264-36-2001 FAX : 0264-36-3344

ホームページアドレス : <https://www.vill.kiso.nagano.jp/>

この広報誌は、地球に優しい再生紙を使用しています